

＜やまぎん＞純金積立〔商品説明書〕

項目	内容
1. 商品名	＜やまぎん＞純金積立 ※ 2026年5月15日をもって新規受付を終了しております。
2. ご利用いただける方	個人のお客さま
3. 契約期間	● 1年単位 ※ ただし、期間満了月の前月の月末営業日までに解約のお申出がない場合は、自動更新します。
4. 業務委託先	金地金の購入・保管等を三菱マテリアル株式会社に委託します。
5. 購入方法	
(1) 購入金額	① 毎月の購入金額：3,000円以上1,000円単位 ② 指定月増額：年2回まで1,000円単位で増額できます。
(2) 購入代金のお支払い	毎月21日（銀行休業日の場合は翌営業日）に購入代金をお客さまの指定預金口座（ご本人名義に限り）から自動引き落としします。
(3) 金地金の購入方法	① 購入代金をお支払いいただいた月の翌月の毎営業日に、業務委託先販売価格にて金地金を一定金額ずつ購入します。 ② 毎日の購入金額は、毎月の購入代金を各月の購入日数で除した金額とし、端数は第1営業日に調整します。 ③ 金地金の購入は、グラム単位の小数点第5位までとし、小数点第6位を切り上げます。
6. 金地金の返却方法	金地金のご返却は、前日までの積立残高を限度とします。
(1) お引出し（金地金）	● 5g以上5g単位でお引出しできます。 ● 金地金はお届けの住所に郵送します。
(2) ご売却（現金化）	● 業務委託先受付日の業務委託先買取価格にて1g以上1g単位で売却し換金できます。 ● 売却代金は当行所定の日にお客さまの指定預金口座に入金します。
(3) 金貨との等価交換	● 業務委託先による等価交換サービスを利用することにより、業務委託先所定の金貨と等価交換できます。 ● 金貨はお届けの住所に郵送します。
7. 手数料	
(1) 年間手数料	● 年間1,100円（消費税を含みます） ● 初回の購入代金とともにお客さまの指定口座から自動引き落としとなります。（中途解約されても、年間手数料の払戻しは行いません）
(2) 購入委託手数料	● 購入代金1,000円につき月額31円（消費税を含みます） ※ ただし、年2回までの増額分は手数料無料です。
(3) 金地金引出手数料	● 1kg、500g ……無料 100g ……5,500円／本（消費税を含みます） 20g、10g、5g ……3,300円／本（消費税を含みます） ● 代金引換サービスにてお送りしますので、郵便物と引換えにお支払いください。
(4) 金地金送付手数料	● 1件につき2,200円（保険料/消費税を含みます） ● 代金引換サービスにてお送りしますので、郵便物と引換えにお支払いください。
(5) 金貨送付手数料	無料
8. 満期解約（継続中止）	● 期間満了月の前月の月末営業日（銀行休業日の場合は前営業日）までに解約のお申出をいただくことにより本契約は終了します。 ● ご精算方法は金地金のお引出し、ご売却からお選びいただけます。
9. 中途解約	● 中途解約をお申出いただいた月の翌月まで金地金を購入し、本契約は終了します。 ● ご精算方法は金地金のお引出し、ご売却からお選びいただけます。

10. その他参考となる事項	① 本商品は、預金保険の対象外です。また、元本保証や利息のつく商品ではありません。 ② 金には価格変動リスクがあります。金価格は相場により変動しますので、購入した金を売却する場合、売却額が購入額を下回るリスクがあります。 ③ 市場の混乱等により、市場での金の取引が行われない場合等には、金の売買に応じられないことがあります。 ④ お客さまは当行の承諾なしに、保護預り金地金あるいは保護預り金地金の返却請求権を第三者に譲渡したり、担保に供したり、質入することはできません。 ⑤ 災害、事変その他の不可抗力により本契約の継続ができない事由が発生したと当行が認める場合には、当行は本契約に基づく取引を中止することができるものとします。その他、当行の判断により本契約に基づく取引を中止することができるものとします。 ⑥ 売却益は雑所得として確定申告が必要となります。ただし、年収2,000万円以下の給与所得者の方で、給与および退職所得以外の所得が売却益を含めて年間20万円以下の場合、所得税の確定申告は不要です。 ※ 税金に関するくわしいことは専門家にご相談ください。 ⑦ 1回あたりの売却金額が200万円を超える場合、お客さまの本人確認をさせていただき、当行にて支払調書を作成し、税務署に提出いたします。
11. 当行が契約している指定紛争解決機関	全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109または03-5252-3772

2026年6月15日現在